

## 木徳神糧株式会社 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月1日～令和5年6月30日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 管理職、上位の職階に占める女性比率が少なく、キャリア形成していけるような仕組みの構築が不十分。
- (2) 女性の従業員数が少なく、女性の採用人数も少ない。
- (3) 女性が活躍しやすい職場風土の醸成がほとんど行われていない。
- (4) 男女ともに長期的な活躍が実現できる柔軟な働き方をするための制度が不十分。

3. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1：1つ上位の職階に昇進昇格する女性比率を30%以上に引き上げる。

<取組内容>

- 令和2年7月～ 女性正社員および全正社員に実施する教育研修内容の検討及び研修プランの作成。
- 令和3年4月～ 女性正社員および全正社員に対する階層別研修の実施。
- 令和4年4月～ 継続的に実施していき、社員のより一層の成長を促す。

### 目標2：採用数の女性比率を30%以上に引き上げる。

<取組内容>

- 令和2年7月～ 採用活動における女性採用比率を30%以上に引き上げる。

### 目標3：管理職に対する女性活躍を促進するための意識啓発活動の実施

<取組内容>

- 令和2年7月～ 管理職に対する教育研修内容の検討及び研修プランの作成。
- 令和3年4月～ 管理職に対する研修の実施。
- 令和4年4月～ 継続的に実施していき、女性活躍に関する意識を高める。

### 目標4：長期的な活躍が実現できる仕組みづくりの実施

<取組内容>

- 令和2年7月～ 在宅勤務、時差出勤等の柔軟な働き方の推進。
- 令和2年10月～ 産前・育児・介護における取得理由拡大など積立保存休暇の拡充。